



よりよいリサイクルのために、容器包装ごみの分別にご協力ください！

# ごみにしない！3R推進コーナー

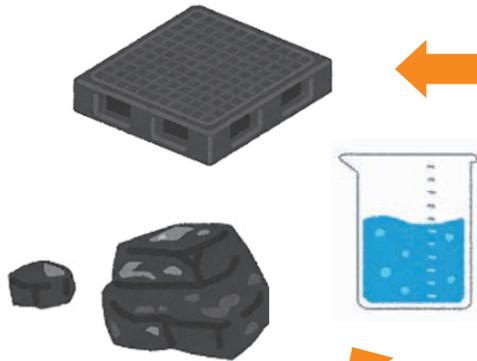
【問合せ】 廃棄物対策課 ☎782-0339

## 容器包装ごみの分別とリサイクルの状況

ペットボトル・繊維などの原材料へ



パレットなどのプラスチック製品や  
コークス・化学原料などの原材料へ



※コークスとは、主に鉄を作るときに使う燃料です

南魚沼市不燃ごみ処理施設での  
容器包装ごみの資源化量

容器包装ごみの種類	平成30年度	令和元年度
ペットボトル	121t	121t
その他のプラスチック容器包装類	59t	61t
計	180t	182t

※大和地域は除き、湯沢町を含みます

### 無理のない分別を

分別の難しい容器包装ごみは、「燃えるごみ（燃やせるごみ）」として出しても、違反ごみにはなりません。無理のない範囲で、分別にご協力ください。

## ポイント

容器包装ごみは次のように分別し、それぞれごみ袋に入れてください。

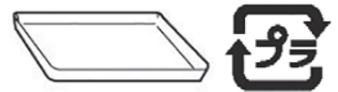
### ①ペットボトル



水洗い・水切りをします。キャップ・ラベルは外して「③その他」としてください。

※大和地域でエコプラント魚沼に出すものは、ラベルは外さなくてもよいです

### ②白トレイ（大和地域のみ）



六日町・塩沢地域は「③その他」としてください。

### ③その他のプラスチック容器包装類

豆腐などの容器、食品などの外装袋、発砲スチロールなど



プラマークが目印です

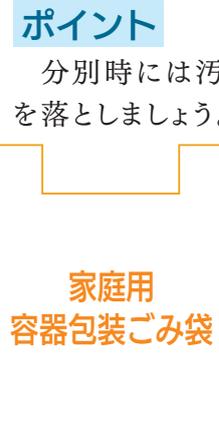
### ○汚れのついたもの

油や汚れのついた菓子袋  
汚れたままの  
カップ容器



### ○プラスチック製品

プラスチック製のストロー・スプーン・フォーク・おもちゃ



### ポイント

分別時には汚れを落としましょう。

### ポイント

汚れや臭いのあるものはリサイクルできません。燃えるごみ（燃やせるごみ）として出してください。